

広 報



# まくべつ

50・7・15

発行 幕別町役場 / 編集 町民課広報係 / 電話④2111番 / 印刷 大同出版(株)



## 町内各地で

### 招魂祭を執行

昭和50年度の招魂祭が、去る6月15日幕別、16日札内、17日糠内  
で、それぞれ厳粛に執行されまし  
た。

現在、町内の各招魂碑には、明治38年の戦争で戦死した方から、  
今次の大戦で名譽の戦死をとげた  
方まで2百47柱が合祀されてお  
ります。

招魂祭には、久方ぶりに肉身と  
対面しようと、多くの遺族が参加  
され、碑前にぬかずき、やさしか  
った、そして強かった夫・父・兄  
弟を思いうかべておりました。

(札内神社にて)

# 街路事業費など(一般)5億8千万円を追加

## 教育委員に相川の黒川喜雄さん



第2回定例町議会が、6月14・24・25日の議事日程で開催されました。

50年度の予算は、4月に地方統一選挙が行なわれた関係上、骨格予算で編成されており、今回の50年度一般会計補正予算額も5億8千万円を追加し、大型補正となりました。また、任期満了にともなう本町監査委員(知識経験者)、教育委員会委員の選任など、22議案について慎重審議され、原案どおり可決されました。

(可決された主な議案)

☆監査委員に谷地田さんが再任

知識経験者の監査委員、谷地田豊四郎さん(軍岡72歳)の任期がび谷地6月28日付でありますが再田さんが任命されました。

☆黒川喜雄さんが教育委員に

町教育委員会委員(妹尾太郎氏の後任)に黒川喜雄さん(相川50歳)を推せん、議会の同意をえました。

☆人権擁護委員候補者の推せんに  
ついて

藤平清志人権擁護委員の辞任にともなう後任候補者として、早津

幕別温泉

最近の異常な物価の高とうにともない、国民宿舎の経営もきびしいものがあり、宿泊・食事・貸室休憩・入浴料などが引き上げられることになりました。

大人2千9百円、中学生2千7百円、小学生・児童2千4百円(いずれも1泊2食付)  
☆68歳から医療費が無料

町内に住む70歳以上の老人医療費は、無料となっておりますが10

健次郎さん(錦町60歳)が推せんされ任命されました。

☆宿泊料・食料など値上げした

幕別温泉

母子健康センター条例の一部が改正され、この助産施設に余裕のあるときは、町外者も許可することが出来ますが、7月1日より町外者の分べん介助料(2万から2万5千円に)などが引き上げられることになりました。

☆幕別町勤労者生活資金貸付基金  
条例の改正について

町内における勤労者の福利厚生をはかろうと、勤労者生活資金貸

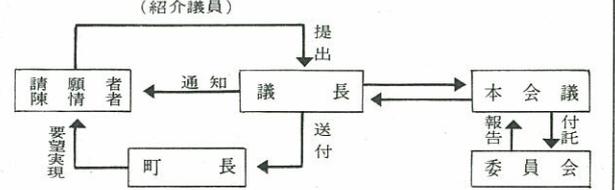


### 請願と陳情

町民の皆さんが日常生活を送るうえでのいろいろな問題について、適当な行政措置をとってもらうことを希望するときは、町議会に対して請願・陳情を提出することができます。

請願と陳情は同様に扱われますが、一般的には町議会に提出する時に議員の紹介があるものを請願、これがないものを陳情とよんでいます。

町議会に提出された請願・陳情は次のような順序で処理されます。



なお、昨年1年間で幕別町議会が受理した請願は5件、陳情は11件です。請願・陳情がすべて採択されております。

付基金1百万円を150万円に改正され、貸付金は1人1万円以上5万円以内、期間1年以内、利率年3%で貸付しております。

物社長、清水隆詔さんほか2社から1百万円が、それぞれ寄付がありました。

☆町道の路線認定について

道々幕別大樹線から尾田豊頃停車場に至る道路(延長2千7百70m、幅員4・5m)を町道弘和17線に、道々幕別大樹線から尾田豊頃停車場に至る道路(延長1千9百97m、幅員3m)を町道弘和東13線として認定しました。

☆負担つき寄付受納について

白人小学校ピアノ購入費の一部にしてくださいと白人小PTA会長、野原治夫さんから46万5千円をまた、町道千住14号線の簡易舗

相川木の下橋架換工事請負費2千5百80万円、除雪センター新築工事(鉄筋平家建1千98平方m)に5千4百90万円、美川3号橋伸

長工事・南勢橋架換工事に4千2百36万円、陸上競技場整備工事4千90万円、南町団地道路ほか5千9百45万円、旭町公営住宅建設事業に4千7百49万円、へき地教員住宅新築工事1千4百45万円など

5億7千9百30万円を追加し、一般会計総額28億3千7百74万5千円となりました。

# まもなく送水開始

## 幕別上水道第1拡張事業

昭和52年を完成目標に5ヶ年継続で幕別上水道第一次拡張事業が行なわれておりますが、この事業につきましても、日頃みなさん方の深いご理解と強いご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

特に、今春の融雪による猿別川の濁水と、引継ぎ5月中旬におけます豪雨による濁水のため、現施設の能力の関係上、滅菌は完全にありませんが、若干色度のある浄水の送水をしておりますが、みなさんに大変ご迷惑をおかけしましたことにつきましてもお詫びを申し上げます。



給水の現況

地区別 事項	幕別	豊岡	日新
給水開始 年月日	28. 12. 1	39. 4. 1	43. 4. 1
給水区域	幕別市街区域	豊岡・猿別・相川	日新・上稲志 別・春日団地 あかしや団地
給水人口	5,175人	500人	2,635人
1日最大 給水量	1,142m <sup>3</sup>	243m <sup>3</sup>	487m <sup>3</sup>

なお、給水の現況は次表のとおりです。

そこで、このようなことを解消して、みなさんにきれいな水を充分に使っていただくため、48年度から新しい水道施設の設置をすすめております上水道の現状や拡張事業の内容、上水道事業の運営内容などについて、みなさんのご理解をいただきたいと思っております。

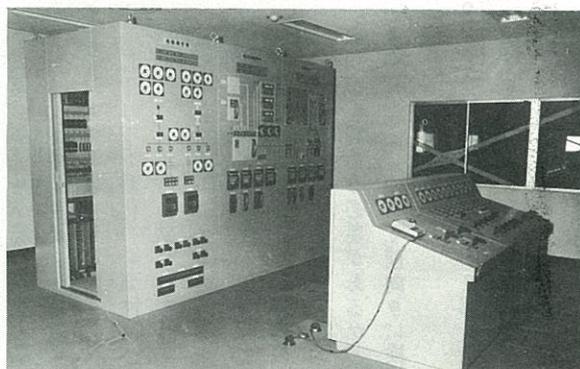
1、幕別上水道の現況  
幕別上水道の給水区域は、旧幕別上水道、旧豊岡簡易水道、旧日新簡易水道の給水区域に新たに札内・千住の一部を加え、48年3月31日に認可を得ております。

2、第一次拡張事業の必要性  
①幕別市街区域の上水道は、28年に設置したものであり、施設の老朽化と生活様式の向上による水使用増加などにより、濾過能力が不足となり、円滑に需用に必ずることが困難となった。  
②札内市街地周辺地域の人口増加などにより、従来利用してきた浅地下水が汚染され、飲料不適となってきた。  
③日新水道を利用している札内団地の人口増と、日新・昭和地域の農業用水の需用増加（防除用水、家畜飲料水など）による水不足。  
④豊岡水道の水質悪化（鉄分の増加）と豊岡および猿別・相川地域の農業用水（防除用水・家畜飲料水など）の需用増加による送水能力の不足。

以上の現況から、今日私たちの生活は水道がなければやっていけませんので、内外ともにきびしい情勢の中ではありますが町民の生命をあずかる町として充分な水の確実な供給を目ざし48年から5ヶ年計画で拡張工事が進められ、幕別市街・豊岡・猿別・相川地域は、本年7月から、札内市街周辺の現在水道施設のある団地については、11月ごろから給水する計画であります。

### 3、第一次拡張事業の基本計画

①事業実施期間 自48年度～至



52年度（5ヶ年計画）

②計画給水人口 2万人  
③一人一日最大給水量 3百立方尺。

④一日最大配水量 6千立方尺  
⑤総工費 10億3千8百万円

### 4、施設の内容

①浄水場（浄水機械設備・電気計装設備を含む）  
鉄骨コンクリート2階建1千5百12平方尺

②配水池  
鉄骨コンクリート造り配水量2千2百立方尺

③配水管  
総延長約6万尺

### 5、水道経営のしくみ

上水道の経営および組織・運営は、地方公営企業法に基いて行なわれています。本来企業活

動は料金（原価の決定）↓受益者負担（負担衡平の原則）↓原価の回収（独立採算）↓サービスという一連の行為の循環によって経営が維持されるのが原則であります。

### 6、水道料金

水道料金は、給水条例によって定められておりますが、現在の料金は、46年8月1日から適用されております。

その後におきまして48年のオイルショックから端を発して諸物価の高騰、これに伴う人件費の高騰などにより、水道会計は非常に苦しくなっております。さきに記述しましたように今回の拡張事業費は、総工費10億以上となりますが、国や道からの補助金は全くなく、全額借金（償還7～30年、利率8・0～9・3逓）でありますので益々経営は困難となります。

水道課では、つねに企業の経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するべく努力しておりますが、現在の経済情勢からみて健全な経営は至難でありますので、近い将来において水道料金の改正を行ないたいと思っております。受益者のみなさんの深いご理解とご協力をお願い致します。

なお、水道料金の改正については試算中でありまして、もうしばらくお待ち願います。

# 学校給食に関心を 学校給食用パンレージン添加を中止

学校給食パンのレージン添加は、すでにご承知のことと思いますが、幕別町と豊頃町においては6月18から中止をしております。

とくに栄養のバランス、抵抗力を強めるためのレージンがどうしても中止しなければならなかったのか、また、中止したことによって問題が解決したのか、など今後にも多くの問題点を残しておりますので、小中学生のお子さんをおもちの方はもちろんのことですが、

広く町民の方々が、この問題に対する関心と十分な認識を持っていただきたいと思っております。

以下、幕別・豊頃学校給食組合がとった措置、あるいは考え方にどのようなお知らせをいたします。

新聞やテレビでたびたび報道された問題のレージンについて、学校給食を指導する立場にある文部省は、今もレージン強化の必要性、またその安全性を強調しています。北海道教育委員会においても、基本的には文部省と同じ考

え方に立っておりますが、最近の道内各市町村の実態を無視できないこともあり、添加中止もやむをえない。つまり、レージンの添加は、それぞれの市町村教育委員会の判断にまかせる方針に変わってきております。

そこで、幕別、豊頃学校給食組合（同教育委員会）のとった措置と今後の考え方ですが、まず、6月16日にレージン添加の中止を緊急決定し、18日のパンから無添加としました。

この場合、流通上の問題、補助金打ちりの問題などがありました。が、あくまで学校給食にふさわしいものという考え方から無漂白、防腐剤無添加の小麦粉を確保し、今までのパンの品質を低下させることのないように配慮しております。また、価格については、変動があっても、父母負担とする考えはありません。

レージン添加中止の期間を一応文部省の再検査のこともあり6月中と考えたのでありますが、その後問題が解決されないため、さらに7月中も中止することにしております。その先については、7月中に決定することになります。本組合がレージン添加の中止を継続している理由は、新聞、テレビなどで報道されているような安全性に対する疑義ばかりではありません。

まず、レージン強化の必要性

（効果性）が問題であります。文部省の資料では

① 小麦粉が含有するタンパク質のアミノ酸バランスを整え、学校給食から摂取されるタンパク質の効果的な吸収活用を図る。

② タンパク質の補助的活用を図ることにより児童生徒の体の抵抗力を強めるとともに、蓄積されたタンパク質の向上を図る。そして、レージン含有率の高い食品は少なく、特に穀類に少く、動物性食品に多いことから、

学校給食の献立の現状からすれば、レージン強化の方法が適当である。

さらに、レージン強化は摂取するタンパク質中のアミノ酸バランスを整えることにその目的があり、具体的に数値としてその効果を示すことには無理がある。としております。

次に、安全性については、ご承知のように、東大の高橋講師が問題としたA社、B社の製品について文部省が再検査および立入検査の結果、ノルマルパラフィン（石油タンパク）を原料とした事実はない。また、問題のベンツピレン（発ガン性物質）は、A社が0・06 P P b、B社が0・30 P P b（1 P P bは10億分の1）が検出されましたが、安全性について文部省は、

急性毒性1径口試験の結果、砂糖、食塩と同程度の安全性で心配

ない。

亜急性毒性1ラットに投与試験を行った結果異常状はない。

慢性毒性1国立公衆衛生員栄養科学部長らの発表によれば、ラット試験の結果異常はなかった。

また、厚生省は、レージンのベンツピレンは、安全性の面から問題ないと発表しています。

以上の2点（必要性と安全性）について問題となるのですが、新聞報道などにより、父母や先生方が多いものと考えられます。文部省の資料はそれなりに信ぴょう性の高いものではあります。学校給食の最高責任者は設置者（市町村）であることから、本組合は地域への実情、実態を十分把握した中で、学校給食を実施することが重要であると考え、現状においては次のような考え方で対処することにしております。

1 レージン強化の必要性については、文部省の見解をもとに幕別町と豊頃町の食生活の実態を把あくするとともに、学校給食においては、レージン含有率の高い食品（主として動物性食品）の比率を高める必要があるかどうか、などについて前向きに検討する必要があります。

2 安全性については、文部省発表の数値が完全無害とはいえないまでも、一応安全性については問題はないと考えられる。しか

し、極微量であっても一樣に子供たちの口に入るといふ現実を無視することはできない。つまり、1の必要性の問題とも関連する中で、できれば添加しない方がよいと考えられている。

3 以上2点特に安全性について父母や先生など、直接の関係者がレージンに対する疑惑を持っている現状では追加再開は考えられない。また、再開をする場合においては、関係者の合意が必要であろうと考えている。

いずれにしても、学校教育の中で実施する学校給食という基本的な立場を十分認識し、今後よりよい方向へ進むように関係者とともに対処してまいりたいと考えております。

◎ 学校給食に関しては、多くの問題があると思っておりますが、父母の関心は必ずしも高いとはいえません。子供の食事の3分の1を学校給食にまかせるわけですから、保護者としてもそれなりに責任があると思っております。行政として学校給食を行なう側としても、ともどもにこの辺でよく考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

次号から、こうした意味で「学校給食を考える」と題したものをシリーズで掲載する予定であります。

# 低学年に多い非行青少年

## 社会を明るくする運動実施中

増えつつあるのが実態です。大変残念なことです。

今までは、高学年

7月1日から1ヶ月間「社会を明るくする運動」が全国いっせいに始まっておりま

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について力をあわせ、犯罪のない明るい社会をつくろうとする全国的な運動です。

町でも、各団体や地域の皆さんにお願ひして、この運動を積極的に展開しております。

町では、青少年の非行を防ごうと努力しておりますが、だんだん

■泳ぎの事故から守るため  
☆ 泳ぐ前には、準備体操を行ないからだをぬらしておきましょう。

☆ 遊泳区域以外や遊泳区域内の危険箇所での泳ぎはやめましよう。

☆ 高波などで遊泳禁止になったときは、監視員の指示に従いましよう。

☆ 単独での泳ぎはやめましよう

## 道路と川は

### くらしの動脈

私たちは、道路や川からはかり知れない多くの恩恵をうけて生活してきました。

町では、日常生活や産業活動の基盤となる道路・河川の整備を積極的に進めておりますが、道路と川はかけがいのない私たちの共同の財産として、一人一人が大切にしたいものです。

最近では、一部の人が公共物の愛護とかんきょう美化に関心をもち、各地で積極的な活動が進められていますが、一般の道路・河川の現況はどうでしょうか。

最近の川のごれはひどいものがあります。ことに都市近郊の小河川は驚くばかりです。私たちの手によって、きれいな川をとりもどさなければなりません。

町では、私たちの身近かにある道路や川に関心を持ってもらい公共物を大切に、私たちの住んで

いる町を美しくするため、みなさんの積極的な協力をお願いいたします。

の仕事のうちで、国から任せられたり、補助金を受けたりして行っている仕事についての苦情などです。

しかし、そうはいいまでも、

## 行政相談員に

### 寿町の加藤銀市郎さん

4月1日付で、行政管  
理庁長官から加藤銀市郎  
さんが行政相談委員に委  
嘱されました。

役所に対する苦情や、相談・意見があるが、どうも関係の役所には申し出にくいとか、どこに申し出たらよいかわからない方は、行政相談委員にお申し出ください。

住所 幕別町寿町

氏名 加藤銀市郎  
電話 (4)2814番



行政相談員の  
加藤銀市郎さん

取扱いは無料です。自分の名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にされたい方は、ご希望に沿うようにしています。

(こういうものを扱います)

役所の仕事にはいろいろありますが、行政相談で扱うのは、国の役所の仕事を初めとして、国鉄・電々公社・専売公社・公団・公庫事業団などのように、国から特別の監督を受けている法人の仕事、あるいは、都道府県や市町村など

## 泳ぐ前に必ず準備運動

### 水の事故にご注意ください

いよいよ本格的な夏になりました。暑い日が続くため、人々は涼しさを求めて海や川に出かけるため、水による事故がグンと多くなります。

昨年(1997年)の統計をみると、7月と8月の2ヶ月間は、海や川で水泳中や水遊び中に死亡する人が最も多いシーズンです。

ましよう。

■幼児を水の事故から守るため

☆ 幼児・児童には、必ず保護者

### 水死事故に注意を



水泳に行くときはみんなで注意して下さい

☆ こどもの危けんな水遊びを見かけたら、みんなで注意してやめさせること。

または引卒者がつきそい、目をなさないこと。

☆ 家のまわりの池や水たまりなどの危けんなところは、幼児が落ちないように柵やふたなどをすること。

## 自衛官を募集 2等陸・海・空士

★資格 18歳以上25歳未満の日本国籍の男子及び女子  
★志願 次の窓口でいつでも受け付けております。

くわしいことはお尋ねください。  
▶帯広地方連絡部、帯広募集班  
電話=帯広 ③ 5882  
帯広市東2条南20丁目19 帯広部隊内  
▶幕別町役場(町民課広係)  
電話=01555(代)④2111番

『役場へ相談に行きたいが、どうも役場には手がだ。』『どこへ行つてよいかわからない。』— そうした町民みなさんの声をよく耳にします。役場の機構も大きくなり、行政の種類・内容が複雑にふくれているとはいえ、町民あなたこそが行政の主役。そこで、こうした声をみたく手引きとして、まくべつ広報で順次、各課・係の組織職務を掲載していきます。

## 税 務 課 ④

### 住民税係

- ① 法定普通税及び入湯税の賦課に関する事。
- ② 法定普通税の賦課資料の収集及び調査のこと。
- ③ 納税証明に関する事。
- ④ 他の係に属さない事務に関する事。

### 資産税係

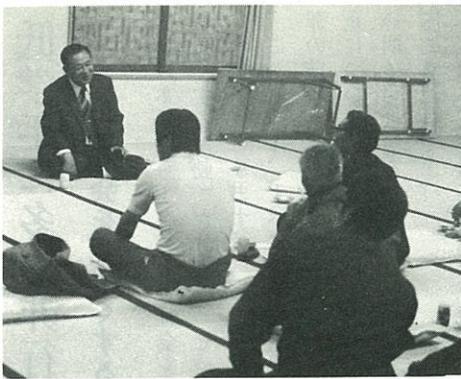
- ① 固定資産税の賦課に関する事。

### 納税係

- ① 町税及びそれにかかる附帯金徴収に関する事。
- ② 町税の滞納処分に関する事。
- ③ 納税貯蓄組合の育成に関する事。
- ④ 使用料・手数料などの徴収に関する事。

〔参考〕  
農地法第24条の2第1項（小作料の標準額）で、農業委員会は、その区域内の農地につき、その自然的条件および利用上の条件を勘案して必要な区分をし、その区分ごとに小作料の額の標準となるべき額を定めることができる。

## 『町長と対話の日』を ご存知ですか



ことしも6月1日から「町長と対話の日」を開設しています。

町づくりには、町民一人一人が参加し、意見を交換し、お互いの立場を理解し、協力してこそ、よりよい町として発展するものです。その一助として、毎月「町長と対話の日」を開設し、皆さんの生の声をお聞かせいただき、町政に反映させようとするものです。町民のみなさん、町長と膝を交えて話してみませんか。

- 日時及び場所は次のとおりとなっています。
  - 毎月1日10時～12時 幕別町役場
  - 毎月10日 〃 札内福祉センター
  - 毎月20日 〃 糠内出張所
- この日が、日曜日の場合はその翌日に繰り起し、町長が、公務などで不在の時は、代理者が出席いたします。

## 大幅に改定された 標準小作料

ます。

なお、新標準小作料設定額は、これから新規に賃貸借契約をする場合または更新する場合には、当事者間どうしでこの額を標準として定めてください。

昭和46年度設定されたました標準小作料の額は、農産物の価格、生産費の上昇その他の経済事情の変動により、昭和46年度設定当時の状況とはかなり事情が変更したことに伴い、本年（4月）農業委員会にて標準小作料を審議した結果次のように改定することになりましたのでお知らせ致します。

### 標準小作料設定額

(10アール当り)

農地の区分		小作料の標準額 (旧価格)	備 考 (地帯区分)
田の部	上	15,000円 (8,900)	依田
	中	13,000 (7,500)	途別
	下	9,000 (6,000)	猿別、千住
畑の部	上	12,000円 (8,000)	札内、千住、相川 (蔬菜地帯)
	中	10,000 (4,000)	札内、千住、相川
	下	8,000 (3,000)	依田、途別、猿別、南勢
台	上	6,500 (2,000)	西猿別、新川、明野
	中	6,000円 (3,000)	依田、軍岡、古舞、途別
	下	5,000 (2,000)	日新、美川、中糠内
高台	上	5,000 (2,000)	南勢、五位、糠内、美川4
	中	3,500 (1,500)	明野南、明倫
	下	3,500 (1,500)	軍岡、上稲志別、新和、大豊 中里、駒島、弘和

## 農地転用は 届け出・許可が必要

最近、無許可で農地に住宅の建築・植林するなど、農地法違反行為が見受けられます。

田・畑・採草放牧地を農地以外のものである場合は、農地法によ

る届け出または許可が必要です。それは、自分の農地を農地以外のものである場合と他人の農地を譲受けて農地以外のものにする場合とを問いません。

農地の転用の詳細については、農地の農業委員または町農業委員会事務局まで、お問い合わせください。

# 交通安全の標札全戸に配布

## 幕別ライオンズ・クラブが寄贈

町では、町内から交通事故をシヤット・アウトしようとして、町内全戸の家庭に標札を配布する計画を



お役に立ててください………  
(町長室にて)

進めておりましたが、この計画に一役と、幕

別ライオンズクラブ(沢井重一会長)から、

交通安全の標札が寄付され、6月25日町長室で、その贈呈式が行なわれました。

全道の交通事故は、年々減少しておりますが、昨年町内での交通事故件数(1~5月)は23件、死者2名、傷者32名で、本年は同月

で件数・死者・傷者とも、大幅に減っており、これから夏にかけて事故の発生が多くなることから町内から交通事故を一掃しようとして標札を全戸に配布し、家族内から事故を出さないよう、玄関先にとりつけ、車で出かける時には、必ず、見て家庭内から、いや町内か

ら「交通事故」という悪字を追放しよう。

まもなく標札を配布することになっておりますが、届き次第、玄関先に取りつけてください。

なお、サッシュ玄関のご家庭ではセロテープなどで取りつけてください。

## 老人クラブが

### 花だんづくりの勤労奉仕

「全町を花いっぱい」……と、このほど幕別老人クラブと札内寿会老人の皆さん約30人が、6月17日午前10時幕別温泉ホテルを訪れ勤労奉仕を行ない、関係者から大変よろこばれております。

6月、7月にかけて天候の不順が続いておりますが、この日は

月に、町の文化財の指定を受け、一般に披露されるようになりました。

金・銀糸で織られた絢爛たる衣裳を身につけ、ナギナタ・刀・棒・鎖鎌で獅子にたちむかう勇壮な舞は、郷土芸能の名にふさわしいものといえましょう。

昨年11月、昭和49年度町功労者の表彰が行なわれ、永年町の文化の発展に貢献された保存会が、晴れの文化奨励賞を受賞されるなど本町の文化発展の推進母体として活躍しております。

現在の会員数は15名、会長・山田一徳さん副会長・高木忠雄さん、永井勇さんです。

# みんなの広場

## まちな話の話題

はじめ糠内神社の秋季祭典にのみ奉納していましたが、NHKのテレビに取りあげられてから郷土芸能として注目され、昭和43年10

## 本町の文化発展の推進母体として活躍

### 糠内獅子舞保存会

糠内獅子舞の歴史は古く、明治37年に団体入植者が故郷の富山県西伍位村より伍位神社の分霊を糠内に移し、分宮設立にあたって神霊に奉納したのが最初である。

## 事故防止に一役

### 交通監視所が出現

かわつた電話ボックスが、お目見え、屋根に赤灯、真白にぬられたかわつたこのボックス?

じつは、廃物になった電話ボックスを利用して作られた交通安全監視所。日中、赤灯はてんめつしないので、

公衆電話と間違えられるのでは? ……と心配。

会員も意気とうとうして舞う(糠内神社にて)



電話ボックスを改良した監視所



この監視所、明野工業団地前を走る国道38号線、池田へ至る2百24号と鉦路へ至る、丁度三差路に設置されており、警察署でも、事故絶滅のため、大いに利用させてもらいますと話しておりました。

## お気軽に相談ください

### 交通事故相談

交通事故の増加にともない、これの被害者・加害者となってその処理・解決に困っておられる方が多いと思います。

町では、これに対応するため、町民課で交通事故相談に応じております。ここで処理のできないものについては、町の顧問弁護士、交通安全協会が委嘱している相談員に連絡し指導をうけることができますし、必要に応じて紹介もいたします。お気軽にご相談ください。

# 消費者 コーナー

譲って下さい

- ◎ こども用自転車（大人用より少し小さい） 2〜3千円。  
札内 佐藤正夫 3372
- ◎ 冷蔵庫（5年使用・富士） 4千円。春日団地 本房信夫 3507
- ◎ 婦人用自転車 4千円 依田 佐藤正夫 3372

譲ります

希望の方、また、この欄に「譲ります」譲ってください」掲載ご希望の方は、ハガキに品物名・希望価格・住所・氏名・電話番号のある方は電話番号などを記入のうえ、役場町民課までご連絡ください。  
なお、今月号より、この欄に掲載した品物をご希望の方は、直接本人に申し込んでください。また、本人同士の話しがまとまりましたらご一報ください。

## ～番号調べはまず電話帳で～

◎メモなら早い、まちがわない

104番(案内)に問い合わせのある番号のほとんどは電話帳にのっています。ダイヤルする前に、チョットお手もとの電話帳をお調べください。一度調べた電話番号はひかえ表やひかえ手帳などに整理しておき、帯広の市内局番が2ケタ、市外局番が0155にかわりましたか。ひかえ表等の訂正はおすみになりまし電話局

23-2121

1990



### お誕生

おめでとう



- |    |    |     |    |   |   |
|----|----|-----|----|---|---|
| 宝町 | 山口 | 真史  | 2男 | 益 | 蔵 |
| 五位 | 田中 | 詳恵  | 2女 | 和 | 夫 |
| 弘和 | 一條 | 稔   | 長男 | 豊 |   |
| 明倫 | 柴野 | 真理  | 長女 | 忠 | 雄 |
| 錦町 | 野村 | 結城  | 長男 | 武 | 志 |
| 南町 | 蔵野 | 友里江 | 長女 | 弘 | 一 |
| 猿別 | 助川 | 祐子  | 長女 | 順 | 一 |
| 新和 | 竹澤 | 昌晃  | 長男 | 勝 | 一 |
| 旭町 | 坪坂 | 透   | 長男 | 勝 | 秀 |
| 南町 | 須合 | 千帆  | 長女 | 潤 | 一 |
| 南町 | 林  | 恵美  | 2女 | 昭 | 則 |
| 宝町 | 古谷 | 良二  | 長男 | 逸 | 男 |
| 旭町 | 坪原 | 智子  | 2女 | 正 | 佳 |

### ご結婚

おめでとう



- |    |     |     |      |   |    |
|----|-----|-----|------|---|----|
| 駒島 | 出村  | 明広  | 2男   | 英 | 和  |
| 五位 | 三日月 | 一恵  | 長女   | 守 |    |
| 札内 | 九本  | 将光  | 長男   | 英 | 敏  |
| 札内 | 植田  | 弥生  | 3女   | 幸 | 雄  |
| 札内 | 小田  | 貴史  | 2男   | 良 | 一  |
| 千住 | 野原  | 誠司  | 長男   | 保 |    |
| 札内 | 川田  | 学   | 長男   | 勝 | 美  |
| 依田 | 福西  | 重了  | 長男   | 松 | 司  |
| 札内 | 長瀬  | 誠   | 長男   | 勝 | 治  |
| 依田 | 武田  | 絵里  | 長女   | 輝 | 雄  |
| 札内 | 青木  | 裕美  | 長女   | 秀 | 雄  |
| 札内 | 日置  | 美春  | 長女   | 実 |    |
| 札内 | 坂本  | 賢一郎 | 長男   | 芳 | 春  |
| 千住 | 柴田  | 澄範  | 2男   | 勝 | 治  |
| 札内 | 三井  | 隆紀  | 2男   | 紀 | 行  |
| 依田 | 藤井  | 邦博  | 長男   | 三 | 也  |
| 札内 | 北   | 尚之  | 長男   | 誠 | 一  |
| 千住 | 清野  | 理恵子 | 3女   | 幹 | 雄  |
| 札内 | 塚田  | 倫子  | 長女   | 充 |    |
| 札内 | 石原  | 俊明  | 2男   | 尉 | 敬  |
| 札内 | 川村  | 徳隆  | 2男   | 幸 | 太郎 |
| 栄  | 大岡  | 裕   | 長男   | 英 | 昭  |
| 札内 | 中村  | 孝史  | 2男   | 達 | 男  |
| 前川 | 敏春  | 幸枝  | (寺山) | 明 | 倫  |
| 笹原 | 雅之  | 千枝子 | (久富) | 錦 | 町  |
| 伊藤 | 通紘  | 喜代美 | (小椋) | 本 | 町  |
| 榎林 | 正   | 洋子  | (藤田) | 緑 | 町  |
| 次田 | 寛三  | 園子  | (早坂) | 幸 | 町  |
| 橋本 | 伸也  | 和恵  | (伊藤) | 旭 | 町  |
| 服部 | 福藏  | 広美  | (林)  | 南 | 町  |
| 大澤 | 要   | 洋子  | (中村) | 南 | 町  |
| 菊田 | 渡   | 時子  | (佐藤) | 札 | 内  |
| 筒淵 | 博   | 悦子  | (岩崎) | 依 | 田  |

おくりあげます

- 塚本 光之良 子(稲富) 軍岡
- 藤原 省英 久子(市川) 札内
- 森下 直詩 智子(石邑) 依田
- 梅原 了圓 遊子(江田) 札内
- 棚 義美 孝子(山角) 札内
- 大山 巨洋 千和(田中) 札内
- 長谷川 昇司 すす子(林) 依田
- 矢野 義則 栄子(竹田) 札内
- 村上 浩二 聖子(菅原) 依田
- 西川 森次 さん (相川) 76歳
- 堀内 新平 さん (駒島) 77歳
- 山川 春藏 さん (相川) 34歳
- 小山 静子 さん (相川) 64歳
- 西尾 武 さん (札内) 66歳
- 足立 弘 さん (日新) 73歳
- 乾 ハル さん (途別) 72歳
- 杉本 十三 さん (札内) 48歳

馬志守村  
ありがとう

2万円 乾 伊作さん(途別)  
母が生前長寿会にながらくお世話になりましたと、途別老人クラブ(長寿会)へ。  
2万円 堀内喜典さん(駒島)  
香典返しを廃止して、駒島老人クラブへ。  
3万円 足立はぎ子さん(日新)  
夫の死去に際し生前お世話になったお礼として、2万円を日新寿会へ、1万円を町社協へ。  
1万円 小山武市さん(相川)  
おくさんが生前お世話になつ

たお礼として、相川南老友会へ1万2千円 川瀬卓雄さん(札内) 日頃お世話になったお礼として、札内寿会へ。  
3万円 勝山繁さん(本町) 青少年育成のために使ってくださいと、町剣道連盟へ。  
1万円 稲川三郎さん(途別) 母が生前お世話になりましたと、途別老人クラブへ。  
500円 匿名の方より 何かのお役に立ててくださいと、町愛情銀行へ。  
5千円 道下正人さん(相川) 道郵便外務員の中から十勝で一人道新社長賞を受賞したお祝いとして、町社協へ。  
3万円 小山武市さん(相川) 篤志寄付として、町社協へ。  
5万円 山端重隆さん(相川) 母が生前お世話になったお礼として、3万5千円を町社協、1万5千円を幕別老人クラブへ。  
2万円 稲毛キクさん(宝町) 香典返しとして、町社協へ。  
5万円 桑井政治さん(本町) 全快祝として、町社協へ。  
1万円 加藤知行さん(緑町) 交通事故防止に役立ててくださいと、交通安全運動推進委員会へ。

### 訂正

広報5月号の5ページ中、主な可決議案②で資産割額(現行)百分の46、(改正)百分の50と訂正しておわびします。